

岡山県南広域都市計画公園の変更(案)
(岡山市決定)

都市計画公園に5・5・岡8たけべの森公園を次のように追加する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
総合公園	5・5・岡8	たけべの森公園	岡山市北区建部町田地子	約40.2ha	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由
既存の都市計画公園と合わせて都市居住者の公園に対するニーズを効率的・効果的に満たすため、基幹公園である「たけべの森公園」を、総合公園として都市計画公園に追加する変更を行う。

変更理由書

公園緑地を取り巻く環境においても人口減少や老朽化対策・国土強靱化などの社会課題への対応が急務となる中、都市圏全体で効率的・効果的に公園の整備や運営を図るため、都市計画区域外の公園も含めてその位置づけや将来像の不断の見直しが必要な状況である。

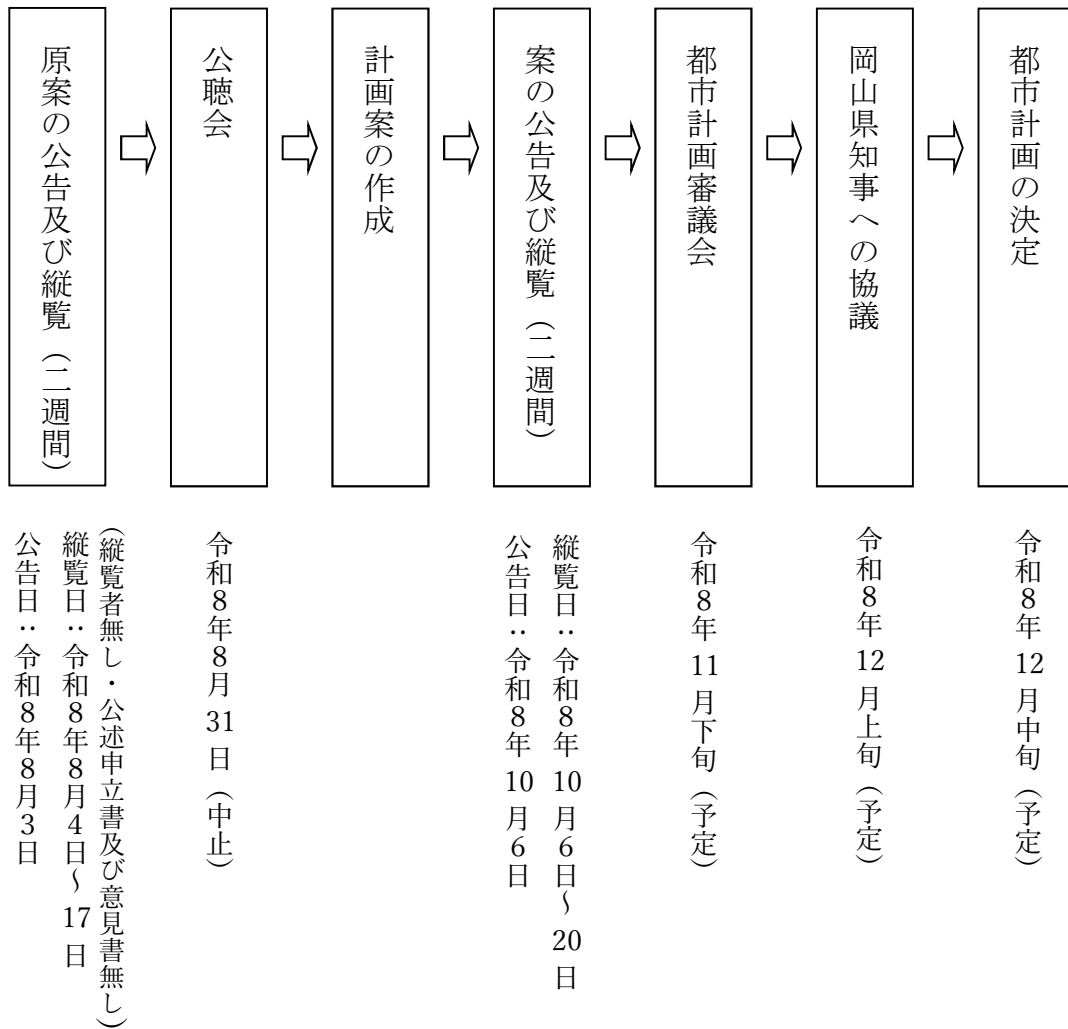
たけべの森公園は、昭和 61 年開園以来、春の桜や夏のレジャープールなど、四季折々の自然や遊びを楽しむことができる公園として、多くの利用者に親しまれてきた。令和 7 年度に改定した「岡山市みどりの基本計画」においても地域づくり拠点公園として位置づけられており、老朽化やニーズ変化などに対応しながら、魅力的な地域活性化の拠点とするため、官民連携手法も活用した整備や運営を計画的に図る必要がある。

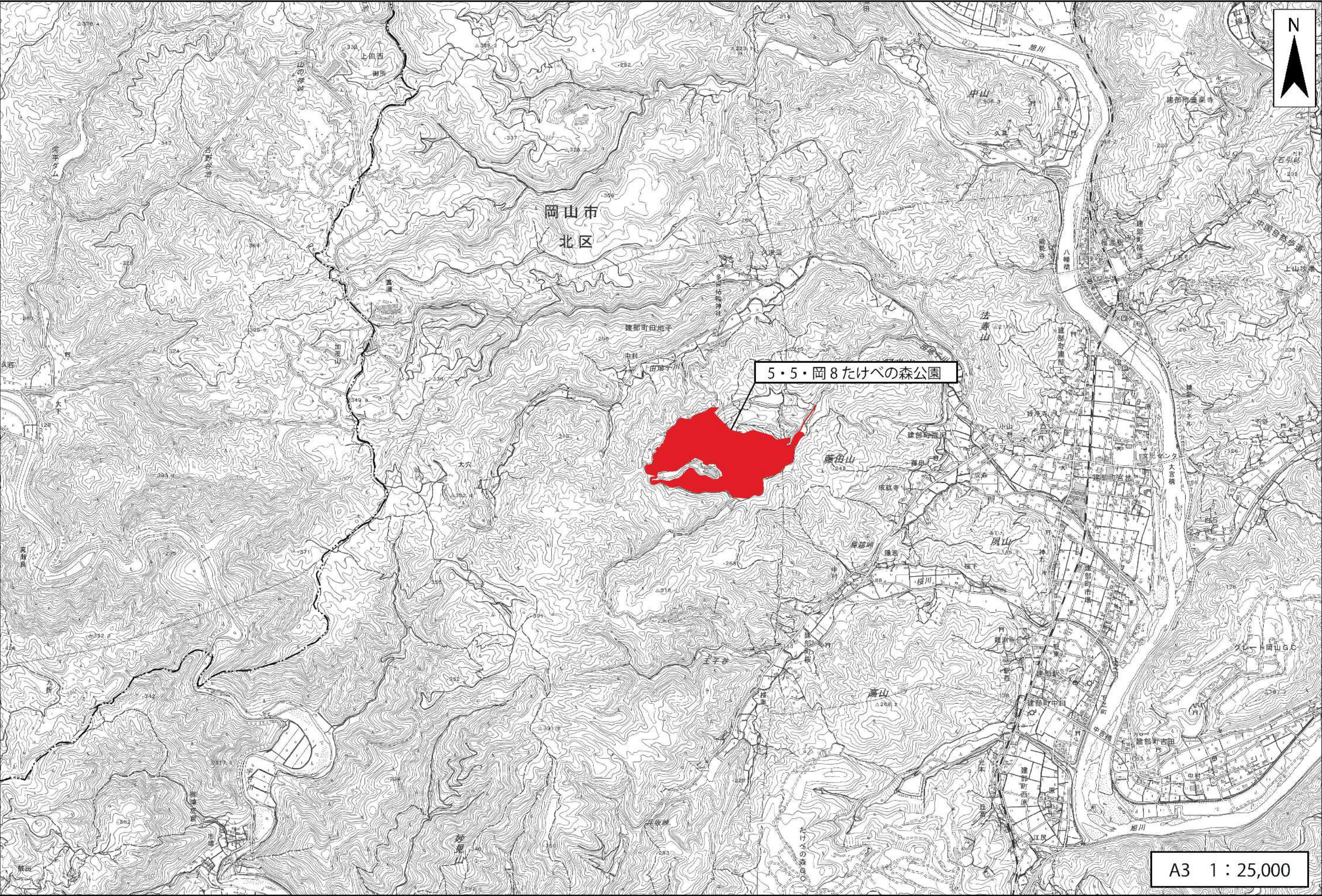
たけべの森公園は、都市計画区域外にありながら、主要幹線道路からもアクセスしやすく、都市計画区域内に居住する利用者が半数近くを占めている。本公園は、既存の都市計画区域内公園では担うことができない、自然的資源やレジャー・レクリエーション機能を備える基幹公園であり、また、都市計画区域内に同等の機能を備えた総合公園を整備する適地がないことから、既存施設を中心に都市計画施設として定め計画的な整備や運営を図ることで、既存の都市計画公園と合わせて都市居住者の公園に対するニーズを効率的・効果的に満たすことを目指すものである。

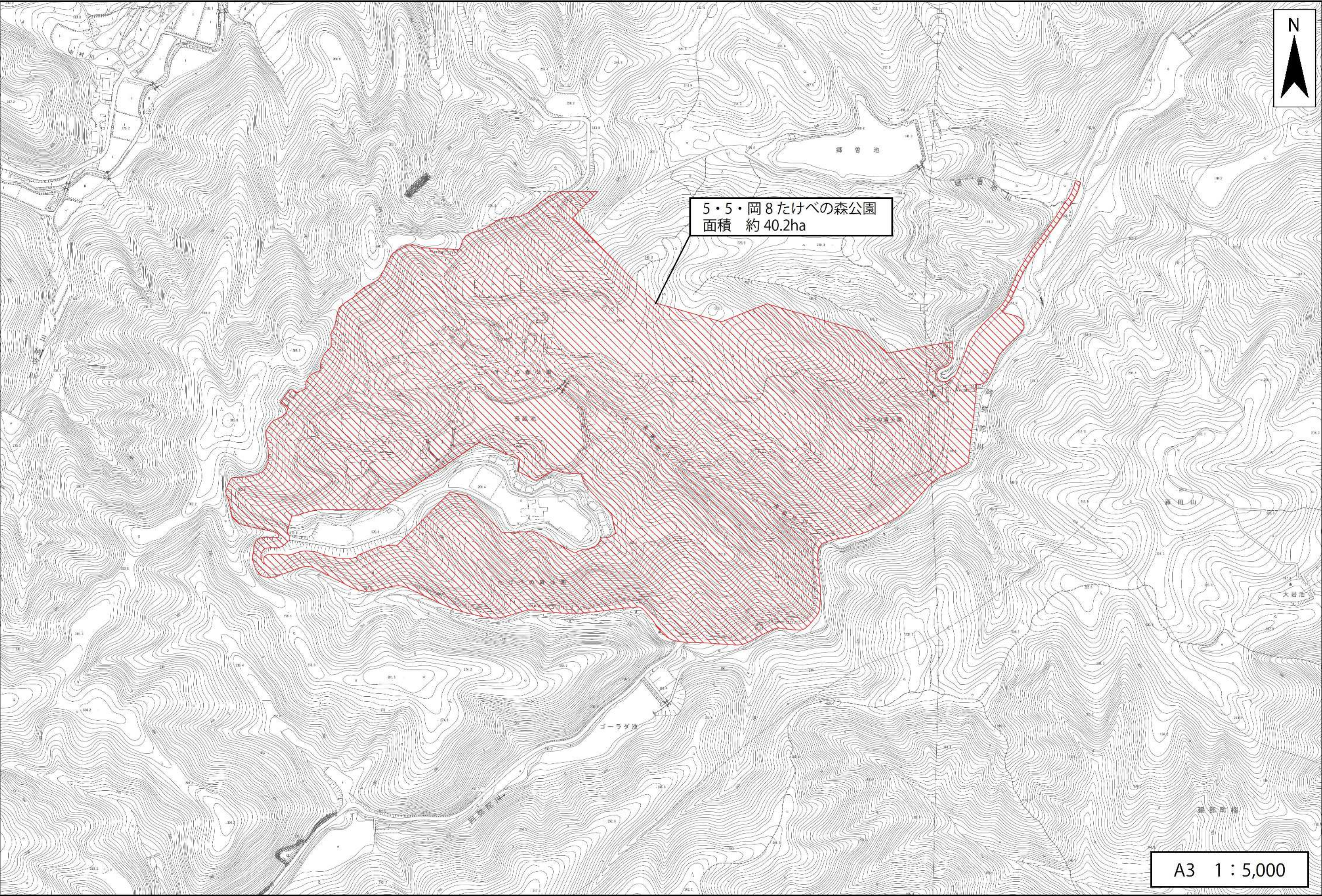
以上のことから、今回の都市計画公園の変更は、たけべの森公園を総合公園として都市計画公園に追加するものである。

参 考

手続きの流れ







A3 1 : 5,000